

株式会社タコールとの「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について

～持続可能な地域社会の実現に向けてお客さまのサステナビリティ経営を支援～

南都銀行（頭取 石田 諭）は、2026 年 8 月 12 日付で、株式会社タコールとの間で当行が組成する「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約を締結しましたので、お知らせいたします。

本ファイナンスにかかるインパクト評価は、南都リサーチ&コンサルティング株式会社が実施しており、本件および本制度のフレームワークが、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合していることについて、株式会社日本格付研究所から第三者意見を取得しています。

当行グループは、本商品を通じてお客さまのサステナビリティ経営を支援するとともに、持続可能な地域社会の実現に取り組んでまいります。

【本件の概要】

契約日		2026 年 8 月 12 日
契約先	住所	東京都台東区上野 5-16-9 C. COLOR ビルⅡ
	企業名	株式会社タコール
	代表者	代表取締役 井上 明
	設立年月日	1989 年 7 月 21 日
	資本金	10 百万円
融資金額		200 百万円
資金用途		運転資金

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「第三者意見書」は、別紙をご参照ください。

『ポジティブ・インパクト・ファイナンス』

お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブな影響およびネガティブな影響を特定し、ネガティブな効果を緩和しながら、ポジティブな効果を増大させることで、持続可能な社会の実現を目指す融資。



【本件に関するお問い合わせ先】

ソリューション営業部
経営企画部（広報）

はまぐち どうい
濱口・道井 TEL 0742-27-1557
あわこ てらだ
栗子・寺田 TEL 0742-27-1599

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社タコール

2026 年 8 月 12 日

南都リサーチ&コンサルティング株式会社

1. 借入金の概要	3
2. 企業概要	3
・ 企業概要	
・ 事業概要と特徴	
・ サステナビリティに関する取り組み	
3. 国内宝飾品小売市場環境	10
4. 包括的分析およびインパクトの特定	11
・ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	
・ タコールの個別要因を加味したインパクトの特定	
・ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	
5. KPI の決定	14
・ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	
6. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	20
7. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績	22
8. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	22

南都リサーチ&コンサルティング株式会社は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、株式会社タコール（以下、タコールまたは同社）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、タコールに対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

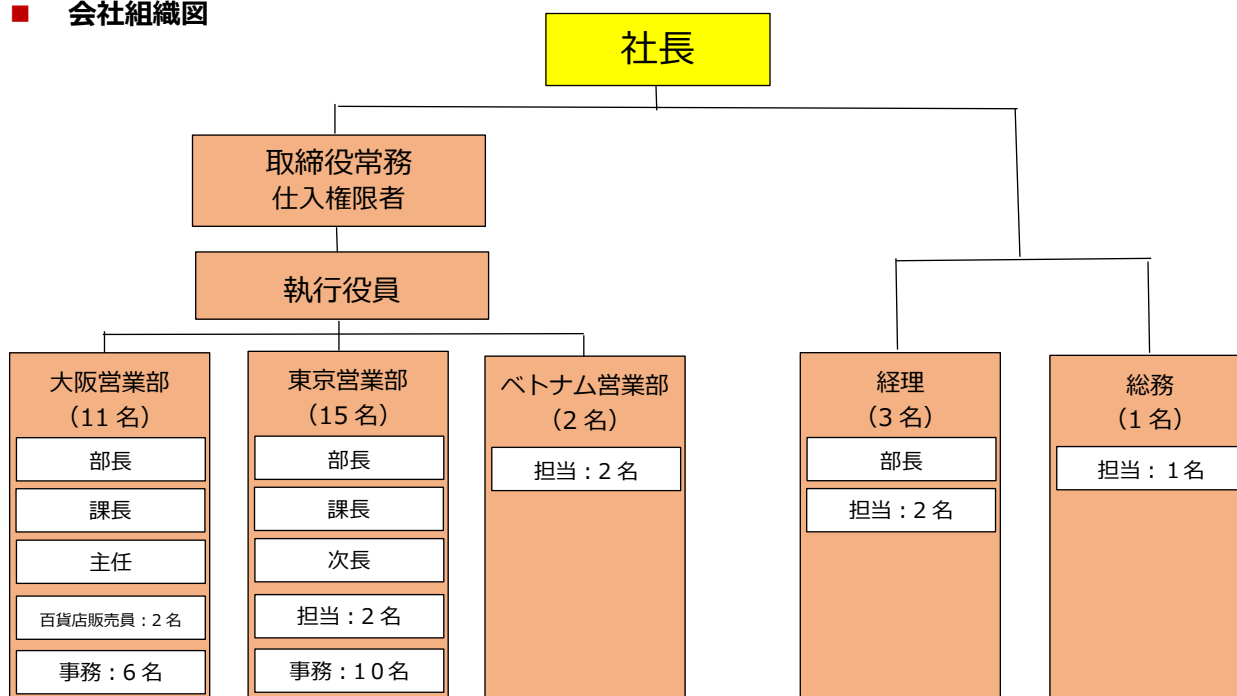
借入人の名称	株式会社タコール
借入金の金額	200,000,000 円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間	4 年

2. 企業概要

企業名	株式会社タコール
本店登記	〒111-0041 東京都台東区元浅草 1-4-2
代表者名	代表取締役社長 井上 明
設立	1989 年（平成元年）7 月
売上高	146 億円（2026 年 2 月期）
資本金	1,000 万円
役員従業員数	35 名（2026 年 2 月末現在）
主たる事業内容	宝飾・貴金属の製造・卸販売、商品開発、OEM 商品製造、 ジュエリーの営業企画、販売促進、催事企画
各種事業部	大阪営業部・東京営業部・ベトナム営業部
自社ブランド名	KAGUYA® Versailles Collection®
事業所	【東京】 〒110-0005 東京都台東区上野 5-16-9 C.COLOR ビル II TEL 080-5763-0519 FAX 03-6802-7560

	【大阪】 〒542-0081 大阪府中央区南船場 3-3-1 BRAVI 三休橋 7F FAX 06-6252-0975 【甲府】 〒400-0025 山梨県甲府市朝日 1-1-1 605 TEL 055-255-5070 FAX 055-255-5071 【香港オフィス】 Tacoal Hong Kong Limited Room 1005, 10/F, Tower 2, Silvercord, 30 Canton Road, TSIM SHA TSUI KOWLOON HONG KONG 【ベトナム工場】 WORKSHOP X1, HAI THANH WORKSHOP AREA FOR LEASE HAI THANH WARD, DUONG KINH DISTRICT HAI PHONG CITY, VIETNAM PHONE: 0225 8830 840
沿革	●1989年7月 大阪府中央区南船場2丁目に設立 ●2013年9月 大阪府中央区南船場3丁目に移転 ●2014年5月 TACOAL HONG KONG LIMITED 設立 ●2016年6月 東京都台東区元浅草に本社登記変更 ●2017年5月 A.COLOR CO.,Ltd 設立 ●2017年5月 ベトナム工場設立 ●2018年3月 甲府営業所設立 ●2021年8月 東京都台東区上野5丁目に移転

■ 会社組織図



■ 経営理念等

タコールは、「既成概念にとらわれることなく、最適なジュエリーをより多くの人々へ届けること」を企業理念として掲げている。

創業以来、高品質な宝飾品を適正な価格で提供することを使命とし、世界各国から厳選した素材を調達するとともに、独自の企画力と製造ネットワークを活かした商品づくりに取り組んでいる。

創業当社からのこだわり

“ジュエリー品質の安心と信頼はすべてお客様への最大のBENEFIT”

ダイヤモンドへのこだわり



ダイヤモンド大卸業からスタートしたタコール。仕入れから製造、卸販売まで自社で一貫管理をするスタイルにこだわってきました。お客様への安心感をご提供することが私たちの使命です。希少で高い価値あるジュエリーはすべて自社で責任をもって製造管理していくことであると考えます。疑似製品、還流商品、金、プラチナ地金の品質への徹底した品質保持に努め、社内にGIA・GGI(米国宝石鑑定士)を在中させ、使用するダイヤモンドは小さなメレーダイヤに至るまで全商品に外部機関によるクオリティーチェックを実施しています。



地金金属へのこだわり



プラチナ製品の90%は950ハードプラチナを使用しています。大切なジュエリーを未来につなげる宝(ビジュウドファミリー)として、永く受け継がれるものは耐久性に優れた地金にこだわっています。

出所) タコールより提供

■ 事業概要と特徴

タコールは東京都台東区に本社を置き、宝飾品・貴金属製品の輸入、企画、製造および卸売を主力事業としている。

同社の最大の特徴は、インドを中心とした海外ネットワークを活用した独自の調達体制である。関連会社である株式会社ザニッシュを通じて原石や貴金属地金を直接調達し、ベトナム現地法人 A.COLOR および国内協力工場で加工を行うことで、調達から製造、販売までの一貫した供給体制を構築している。

市場調査においては、代表者自らが海外市場を定期的に訪問し、トレンドや需要動向を把握しているほか、オンラインを活用した情報収集も取り入れ、変化する市場ニーズに迅速に対応している。

商品企画では、輸入素材を基に自社でデザインおよび販売戦略を企画し、厳格な品質管理のもと製造を行っている。特にダイヤモンドについては、メレダイヤを含む全商品に品質チェックを実施するなど、高い品質基準を維持している。

販売面では、全国各地で開催する展示会や企業とのタイアップ企画を通じて販路を拡大している。高級宝飾品市場において、独自の仕入ルートと効率的な生産体制を活かし、高品質かつ価格競争力の高い商品を提供している。

近年は海外市場への展開も積極的に進め、北米を中心に輸出版売が拡大している。ベトナム現地法人においては日本人職人による技術指導を行い、国際市場が求める品質基準への対応を強化している。



宝飾品・貴金属の製造卸販売

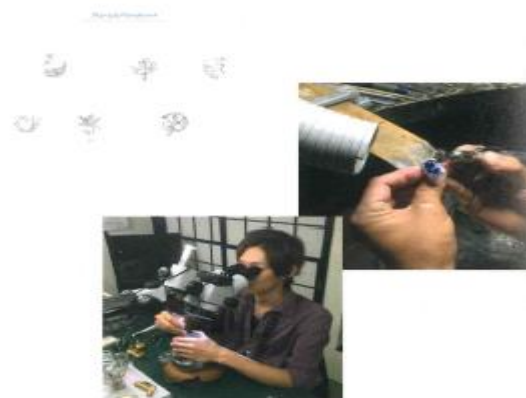
ジュエリーの総合商社として長年にわたり実績を積んできたタコール。自社企画によるオリジナル商品製造とマーケット戦略により品質・デザイン・価格・納期におけるBESTを尽くしてまいります。大手百貨店様、専門小売店様への販売の他、異業種様とのタイアップなどあらゆるお客様のご要望に対応させていただいていま

商品開発・OEM商品製造

多様化するお客様のご要望に合わせて技術の革新に努めています。最新トレンドを反映し常にフレッシュなご提案が可能です。OEM商品の製造力に自信をもってお応えいたします。

デザインから製造まですべて自社企画

1. デザイン
2. CADでの3Dデザイン作成
3. ワックス製加工
4. 石留め(通常)
石留め(マイクロスコープでのマイクロセッティング)
5. リューターによる仕上げ
6. 最終仕上げ
7. 完成(細部に至るまで丁寧に仕上げています)



出所) タコールより提供

世界中の買い付けルート

輸入・買い付け
全世界に持つ独自の買い付けルートで中間業者は通しません。
為替、マーケット情報により徹底した仕入れコストの削減を実現しています。



【主なブランド】

KAGUYA®



選別されたメレダイヤをあしらう事で立体的かつ奥行き感ある創りにし、どの角度から見ても胸元を美しく演出してくれます。

優美な曲線と、月に見立てたダイヤがロマンティックなデザイン。和のテイストをモチーフにした斬新な発想でかぐや姫をコンセプトに月の元にかぐや姫が帰るように、あなたの元に帰るというストーリー。TPOに関わらず着け心地が抜群で、一度着けてしまうと外に出かけるのが楽しくなる1品です。

Versailles Collection®



職人が1本ずつ丁寧に創り上げ、裏側まで一切手を抜かない匠の技を詰め込んだリングです。

西洋の貴族をイメージした気品ある作品で地金をしっかりと使うことで重厚感あるリングに仕上げました。Pt950(ハードプラチナ)を使用し着けた時のフィット感は言葉に尽くせぬ高揚感をもたらしてくれます。

出所) タコールより提供

■ サステナビリティに関する取り組み

①働きやすい職場づくり（職場環境）に向けた取り組み

従業員一人ひとりが安心して能力を発揮できる職場環境の整備を推進している。福利厚生として社宅制度を整備し生活基盤の安定を支援するとともに、従業員の定着率向上に努めている。

人材育成においては、海外事業拡大を見据えた語学教育や国際感覚の醸成を推進し、グローバル人材の育成に取り組んでいる。さらに、自社開発システムによる業務効率化を通じて、生産性向上と働きやすさの両立を図っている。加えて、健康経営優良法人 2026 の認定を踏まえ、従業員の健康維持・増進にも継続的に取り組んでいる。

②環境問題への取り組み

責任ある調達方針のもと、信頼性の高いサプライチェーンを活用し、環境負荷の低減に努めている。ベトナム現地法人および国内協力工場との連携により、生産工程の効率化および資源利用の最適化を推進している。また、自社システムを活用した適正在庫管理により過剰在庫や不要な物流を削減し、持続可能な事業運営を実現している。

③地域経済の活性化

国内外の協力企業との連携を通じて、地域経済および産業発展に貢献している。国内協力工場との継続的取引により日本のものづくり産業を支援するとともに、展示会や販売イベントを通じて地域事業者との連携を強化している。また、海外市場への販路拡大により、日本国内で企画・製造された宝飾品の付加価値向上および国際競争力強化に寄与している。

④責任ある取引の実現に向けた管理体制の構築

同社は、宝飾・貴金属卸売業において想定されるマネー・ローンダリング、不正取引及び紛争地域由来原材料の調達等のコンプライアンスリスクを認識し、その抑制に向けた管理体制を整備している。具体的には、顧客管理システムによる取引状況の管理、本人確認書類等の定期取得、信用調査会社等を活用した取引先確認、マネー・ローンダリング・テロ資金供与対策責任者の選任及び社内規程の整備を行うとともに、サプライヤーに対して原材料の調達状況を定期的に確認し、リスクが認められた場合には改善要請や取引中止を含めた対応を行う方針としている。また、内部監査や取引記録の適切な保管を通じ、これらの管理体制の実効性確保に努めている。

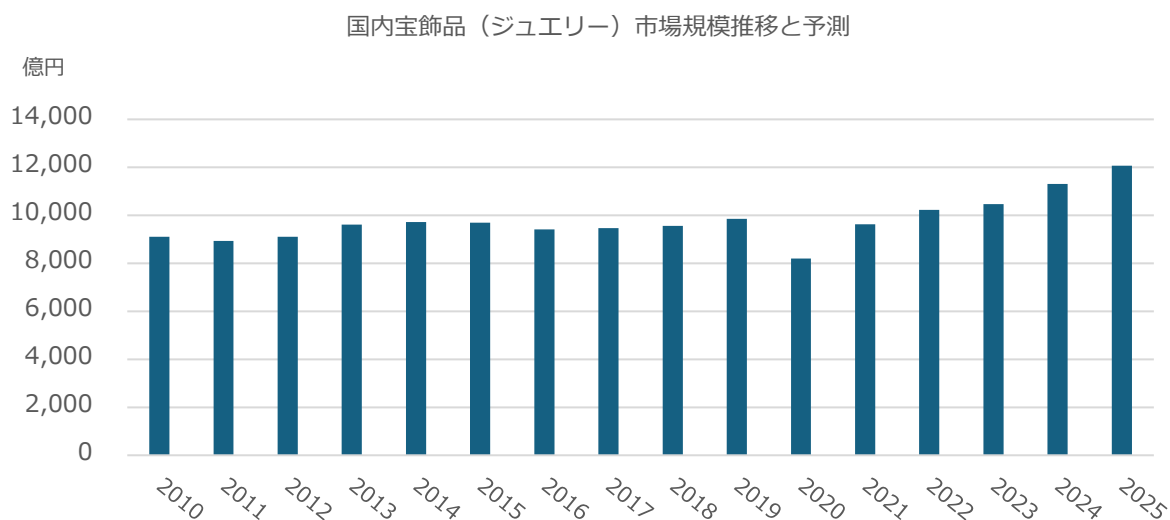
【主な取り組み】

- ・ベトナム現地法人による雇用創出
- ・日本国際警察協会サポート会員としての社会貢献活動
- ・語学教育を通じたグローバル人材育成
- ・自社システムによる業務効率化
- ・国内協力工場との継続的取引
- ・責任あるサプライチェーンの構築
- ・海外販路拡大による日本宝飾産業の発展支援
- ・健康経営優良法人 2026 認定に基づく健康経営の推進

3. 国内宝飾品小売市場環境

株式会社矢野経済研究所によると、2024 年の国内宝飾品小売市場規模は 1 兆 1,306 億円で、前年比 108.1%となった。国内市場は 2022 年以降 1 兆円を超えており、ここ数年は増加傾向にある。2025 年の市場規模は、前年比 106.8%の 1 兆 2,070 億円と予測されている。

市場規模の増加要因としては、世界的リスクの高まりによる金地金・プラチナ価格の上昇があり、宝飾品参入企業各社が販売価格を引き上げたことで製品単価が上昇したことが挙げられる。また、富裕層を中心に地金商品や高額ダイヤモンドが投資的な目的で購入されたこと、さらに訪日外国人客を中心としたインバウンド需要により海外ブランドの売上が好調に推移したことも、成長を支える要因となっている。



出所：『矢野経済研究所宝飾品（ジュエリー）市場に関する調査（2025 年）』より南都リサーチ&コンサルティングが作成

4. 包括的分析およびインパクトの特定

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき南都リサーチ&コンサルティング株式会社が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、タコールの業種は、「4673 貴金属卸売業」と特定した。

■ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類（UNEP FIコード）		4673	
対象事業		貴金属卸売業	
インパクトエリア	インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争	—	—
	現代奴隷	—	—
	児童労働	—	—
	データプライバシー	—	—
	自然災害	—	—
健康および安全性	健康および安全性	—	
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	—	—
	食料	—	—
	エネルギー	—	—
	住居	—	—
	健康と衛生	—	—
	教育	—	—
	移動手段	—	—
	情報	—	—
	コネクティビティ	—	—
生計	文化と伝統	—	—
	ファイナンス	—	—
	雇用		—
平等と正義	賃金		—
	社会的保護	—	
	ジェンダー平等	—	—
	民族・人種平等	—	—
強固な制度・平和・安定	年齢差別	—	—
	その他の社会的弱者	—	—
	法の支配	—	—
健全な経済	市民的自由	—	—
	セクターの多様性	—	—
インフラ	インフラ	—	—
経済収束	経済収束	—	—
気候の安定性	気候の安定性	—	
生物多様性と生態系	水域	—	
	大気	—	
	土壌	—	
	生物種	—	
	生息地	—	
サーキュラリティ	資源強度	—	—
	廃棄物		—

■ タコールの個別要因を加味したインパクトの特定

「賃金」：ポジティブインパクトとして抽出されているが、引き続き賃金の改善を図っていくことを課題としているためポジティブインパクトを削除する。

「気候の安定性」：ネガティブインパクトが抽出されているが、同社は輸送を他社に委託をしており、気候の安定性に直接影響を与える事象が発生しないことから削除する。

「水域」「大気」「土壌」：ネガティブインパクトとして抽出されているが、同社は卸売業であり「水域」「大気」「土壌」に直接的な影響を与える事象が発生しないことから削除する。

「生物種」「生息地」：ネガティブインパクトとして抽出されているが、同社は卸売業であり「生物種」「生息地」に直接的な影響を与える事象が発生しないことから削除する。

「資源強度」：同社は事業活動によって宝石などの資源を多く消費しており、これらの循環利用の促進を経営課題として認識していることから追加する。

「廃棄物」：ポジティブインパクトが抽出されているが、同社は宝飾・貴金属の卸売業であり、他社の廃棄物排出削減に影響を与える事業ではないことから削除する。同社は事業活動によって宝石などの資源を多く消費しており、これらの循環利用の促進を経営課題として認識していることから追加する。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
雇用	●	
社会的保護		●
零細・中小企業の反映	●	
資源強度		●
廃棄物		●

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

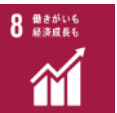
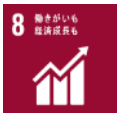
■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目関連は以下になる。

インパクト	特定したインパクトの項目
環境負荷低減への取り組み	ネガティブインパクト：「資源強度」「廃棄物」
自社商品の提供を軸とした価値創出	ポジティブインパクト：「零細・中小企業の繁栄」
働きがいのある職場への取り組み	ポジティブインパクト：「雇用」 ネガティブインパクト：「社会的保護」 「健康および安全性」

5.KPI の決定

タコールの事業活動が社会・社会経済・自然環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取り組みと指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したもののについては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
環境負荷低減への取り組み	・ 貴金属、宝石資源を再利用する ・ DX、ペーパーレス等により紙使用量を削減する	・ 2030 年度までに全社の紙使用量を 2025 年度比 20%削減する ＜2025 年度実績:約 200kg＞ ・ 2026 年度中を目途に、製品に使用する再生材料使用率の測定・算定方法を整備し、2025 年度の現状値を把握した上で、2030 年度までに 2025 年度比で再生材料使用率を 20%以上（相対値）向上させる	  
自社商品の提供を軸とした価値創出	・ 取引先・協力会社との共存共栄と持続的な取引関係を構築する	・ 2030 年度までに国内協力企業を 5 社増加させる（2025 年度実績：30 社 ⇒ 2030 年度：35 社）	
働きがいのある職場への取り組み	・ 女性の活躍の機会を拡大するとともに、女性社員が安心して働き続けられる職場環境を整備する ・ 企業型 DC の導入等により、退職給付制度を充実させ、資産形成の支援を図る	・ 女性社員数の純増数を毎年 1 人以上とする ・ 育児休業復帰率 100%を維持する（2025 年度実績 100%） ・ 2026 年度中に企業型 DC を導入する ・ 2030 年度までに、健康診断の結果、再検査・精密検査が必要と判定された従業員の再検査受診率を 100%とする	  

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

環境負荷低減への取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト：「資源強度」「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	・ 貴金属、宝石資源を再利用する ・ DX、ペーパーレス等により紙使用量を削減する
毎年モニタリングする目標と KPI	・ 2030 年度までに全社の紙使用量を 2025 年度比 20%削減する <2025 年度実績:約 200kg> ・ 2026 年度中を目途に、製品に使用する再生材料使用率の測定・算定方法を整備し、2025 年度の現状値を把握した上で、2030 年度までに 2025 年度比で再生材料使用率を 20%以上（相対値）向上させる

給与明細の電子化やタイムカードの廃止など、管理部門における業務プロセスのデジタル化を推進し、バックオフィス業務の効率化およびペーパーレス化に取り組んでいる。加えて、営業部門においても提案資料や社内回覧資料の電子化、印刷ルール（両面印刷・集約印刷等）の徹底、電子データによる情報共有を推進することで、紙資源の使用削減にも取り組んでいく。紙使用量については、コピー用紙の購入実績等を基に継続的に把握・管理しており、期中の紙使用量及び削減効果を把握する上で十分な精度を確保している。これら全社的な取り組みを通じて、業務生産性の向上と環境負荷の低減を両立するとともに、森林資源の保全や廃棄物の削減にも貢献していく方針であり、2025 年度を基準として、2030 年度までに全社の紙使用量を 20%削減することを目標としている。

また、同社は宝石卸売業として、循環型社会の実現に向けた資源循環の推進を重要課題の一つと位置付けている。取り扱う製品については、石材、金、プラチナ、ダイヤモンド等の貴金属・宝石資源を可能な限り回収し、精錬・再加工を経て再利用する体制を構築している。これにより、新規採掘に伴う資源消費や CO₂排出、自然環境への負荷を抑制するとともに、限りある天然資源の有効活用に貢献している。

一方で、現時点では製品に使用する再生材料使用率を定量的に把握できていないことから、2026 年度中を目途に測定・算定方法を整備し、2025 年度の現状値（ベースライン）を把握する予定である。その上で、2030 年度までに 2025 年度比で再生材料使用率を 20%以上（相対値）向上させることを目標とし、継続的なモニタリングを実施することで、リサイクル・リユースのさらなる推進及び資源循環の高度化を図り、環境負荷の低減と持続可能な事業運営の実現を目指す方針である。

<各項目の実績値>

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
全社の紙使用量 (概算)	200kg	200kg	200kg

自社商品の提供を軸とした価値創出

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト：「零細・中小企業の繁栄」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	・ 取引先・協力会社との共存共栄と持続的な取引関係を構築する
毎年モニタリングする目標と KPI	・ 2030 年度までに国内協力企業を 5 社増加させる (2025 年度実績：30 社 ⇒ 2030 年度：35 社)

同社は、国内協力工場との長期的かつ安定的な取引を通じて、国内のものづくり産業を支えるとともに、零細・中小企業を中心としたサプライチェーンの維持・発展に貢献している。宝飾品は高度な加工技術や熟練技能を要する製品であり、国内加工事業者の技術力が製品品質を左右する重要な要素となる。一方で、国内の宝飾加工業界は市場環境の変化や人材不足、事業者の高齢化等を背景に、加工技術や技能の継承が課題となっている。

このような状況の中、同社は製品特性や加工内容に応じて国内協力工場へ製造を委託し、継続的かつ安定的な受発注を行うことで、協力企業の安定的な受注機会の創出や事業継続を支援している。また、品質・納期・加工方法等について協力企業と密接に情報共有を行い、継続的な改善活動を通じて相互の技術力や品質向上に取り組むなど、協力企業との共存共栄を重視した事業運営を実践している。

さらに、同社は新規取引先の開拓や事業拡大に合わせて国内協力企業との取引拡大を進める方針としており、協力企業とのネットワークを強化することで、高度な宝飾加工技術や熟練技能の継承、地域産業の活性化及び国内サプライチェーンの維持・強化に貢献していく。今後も国内協力企業との持続的なパートナーシップを構築し、零細・中小企業の持続的な成長を支援するとともに、日本のものづくり産業の競争力向上に寄与していく方針である。

働きがいのある職場への取り組み～健康経営とダイバーシティで「社員力」を発揮

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト：「雇用」 ネガティブインパクト：「社会的保護」「健康および安全性」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	・ 女性の活躍の機会を拡大するとともに、女性社員が安心して働き続けられる職場環境を整備する ・ 企業型 DC の導入等により、退職給付制度を充実させ、資産形成の支援を図る
毎年モニタリングする目標と KPI	・ 女性社員数の純増数を毎年 1 人以上とする ・ 育児休業復帰率 100%を維持する（2025 年度実績 100%） ・ 2026 年度中に企業型 DC を導入する ・ 2030 年度までに、健康診断の結果、再検査・精密検査が必要と判定された従業員の再検査受診率を 100%とする

同社は従業員の処遇改善を重要な経営課題と位置付け、継続的な賃金改善に加え、2026 年度中を目途に企業型確定拠出年金（企業型 DC）の導入を検討するなど、福利厚生制度の充実を進めていく方針である。これらの取り組みを通じて、従業員の資産形成を支援するとともに、生涯所得の向上や将来にわたる生活基盤の安定を図ることで、人材の確保・定着につなげていく考えである。尚、賃金については、毎年の人事評価や会社業績、経営環境等を総合的に勘案して決定・改定していることから、中長期の定量的な KPI・目標を一律に設定することは適当ではないと判断している。

また、女性社員比率が高い同社では、多様な人材が安心して能力を発揮できる職場環境の整備を重要課題と位置付けている。育児休業取得率は 100%を維持しており、今後も業務の円滑な引継ぎ体制の整備や代替人員の確保を進めることで、仕事と育児を両立できる環境を維持・向上していく方針である。加えて、女性人材の採用・育成・登用を積極的に推進し、多様な視点や価値観を経営や商品開発、営業活動等に取り入れることで、企業価値の向上とイノベーションの創出につなげていく。

さらに、採用した人材が長期にわたり安心して働き続けられる環境づくりにも注力しており、社宅の整備や家賃補助制度の導入など、生活面を支援する福利厚生制度を充実させている。今後も、働きやすさと

働きがいの双方を高める職場環境の整備を継続することで、人材の定着率向上、エンゲージメントの向上および持続的な組織力の強化を図っていく。

また、同社は健康経営を重要な経営課題の一つと位置付け、従業員の健康維持・増進に積極的に取り組んでいる。健康診断受診率 100%を継続して維持するとともに、健康診断の結果、再検査・精密検査が必要と判定された従業員に対して受診勧奨や受診状況のフォローアップを実施し、2030 年度までに再検査・精密検査受診率 100%の達成を目指す。ワクチン接種費用の全額補助など、従業員の主体的な健康づくりを支援する制度を整備している。また、疾病の予防や健康意識の向上を通じて、心身ともに安心して働くことができる職場環境の構築を推進し、従業員の健康保持、生産性の向上および欠勤・離職リスクの低減につなげることで、持続的な企業価値の向上を目指している。

尚、同社では、従業員の健康及び安全性の確保を重要課題と位置付け、時間外労働時間、有給休暇取得状況及び労働災害発生状況の把握・管理に努めている。2025 年度の月平均時間外労働時間は 0.59 時間と低い水準で推移しており、有給休暇については法令に基づく取得を徹底している。また、労働災害発生件数は 2023 年度から 2025 年度まで 3 年連続で 0 件となっており、安全な職場環境の維持・向上に取り組んでいる。

<各項目の実績値>

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
女性社員数／全社員数	28 名／38 名	26 名／36 名	24 名／34 名
女性社員純増数 (対前年度比)	－	▲2 名	▲2 名
健康診断受診状況	100%	100%	100%
時間外労働時間 (月平均)	－	0.2 時間	0.59 時間
有給休暇取得状況	8 日	9 日	10 日
労働災害発生件数	0 件	0 件	0 件

6. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

タコールの事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

環境負荷低減への取り組み

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する

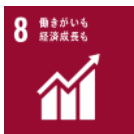
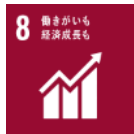
期待されるターゲットの影響：廃棄物の削減を通じて、気候変動対策と循環型社会の実現に寄与する。

自社商品の提供を軸とした価値創出

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

期待されるターゲットの影響：協力会社と共存共栄の取引関係を強化し、中小企業の事業機会の拡大に寄与する。

働きがいのある職場への取り組み～健康経営とダイバーシティで「社員力」を発揮

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染症疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する

期待されるターゲットの影響：従業員の健康づくりの戦略的な実践、女性の人材採用などに取り組むことで、全ての人が働きやすい社会の実現に貢献する。

7. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、タコールでは、代表取締役社長 井上明氏を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は SDGs 実行委員会が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

タコールでは下記推進体制の構築により、健康経営や環境問題に積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

タコールの最高責任者	代表取締役社長 井上 明
タコールのモニタリング担当者	代表取締役社長 井上 明

8. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、南都銀行とタコールの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動場等を通じて実施する。

具体的には決算が 2 月のため、5 月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web 会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、頻度	毎年 5 月に、年 1 回程度実施する
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じて KPI 達成のために必要なノウハウの提供、外部 資源とのマッチングを検討するなど、KPI 達成をサポートする

本評価書に関する重要な説明

- 1.本評価書は、南都リサーチ&コンサルティング株式会社が、南都銀行から委託を受けて実施したもので、南都リサーチ&コンサルティング株式会社が南都銀行に対して提出するものです。
- 2.南都リサーチ&コンサルティング株式会社は、依頼者である南都銀行および南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するタコールから供与された情報と、南都リサーチ&コンサルティング株式会社が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
- 3.本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

南都リサーチ&コンサルティング株式会社

マネージャー 酒井 陽介

〒630-8677

奈良市大宮町四丁目 297 番地の 2

TEL:0742-93-3102 FAX:0742-93-3103

第三者意見書

2026 年 8 月 12 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社タコールに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：南都リサーチ & コンサルティング株式会社

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が株式会社タコール（「タコール」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都リサーチ&コンサルティング株式会社（「南都リサーチ&コンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都リサーチ&コンサルティングと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都リサーチ&コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行及び南都リサーチ&コンサルティングは、本ファイナンスを通じ、タコールの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、タコールがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

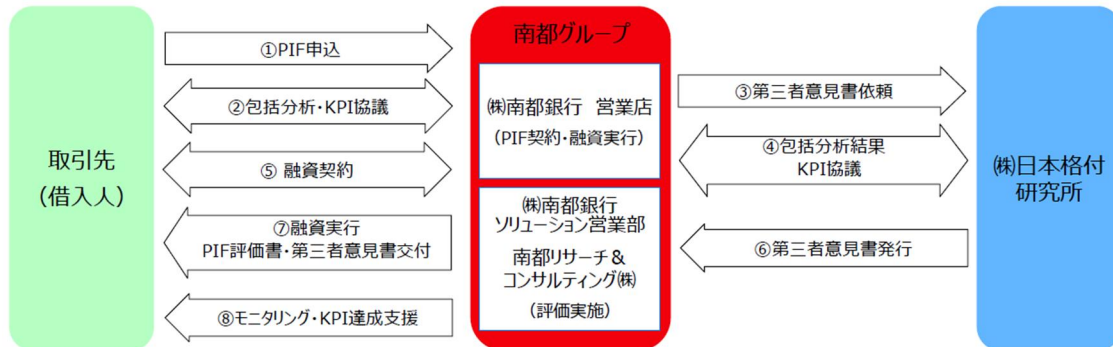
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行からの委託を受けて、南都リサーチ&コンサルティングが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都リサーチ&コンサルティングが作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都リサーチ&コンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるタコールから貸付人である南都銀行及び評価者である南都リサーチ&コンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル